

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和2年12月17日

会議の名称	臨時庁議
開催日時	令和2年12月17日（木）13時15分～13時30分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎誠一 総務部長 川幡浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上孝浩 子ども・健康部長 芦野伸二 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 今野喜明 議会事務局長 大河内充 教育政策部長 北村竜一 (計14人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【付議】 1 福祉部長 村上孝浩 2 市長公室長 松永 仁
議 題	【付議】 1 志木市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）に係る意見公募手続きの実施について（福祉部） 2 公の施設の管理方針<第10次改訂版>について（市長公室）
結 果	【付議】 1 了承 2 了承
事務局職員職氏名	秘書政策課長 外立健一

その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【付議】

1 志木市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）に係る意見公募手続の実施について（福祉部）

○概要説明：福祉部長

老人福祉法及び介護保険法に基づき、令和3年度から令和5年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するにあたり、同計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、意見公募を実施するものである。

意見公募は以下のとおり行う。

【計画の概要】

老人保健法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき策定する高齢者施策に関する総合計画

【募集期間】

令和2年12月23日（水）から令和3年1月22日（金）まで

【閲覧場所及び市民意見シート配布場所】

市ホームページ、長寿応援課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

長寿応援課へ直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページの電子申請・提出サービス、市公式LINE

○質疑応答等

特になし

2 公の施設の管理方針<第10次改訂版>について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

本市は、「公の施設の管理方針<第9次改訂版>」に則り、公の施設の管理については、指定管理者制度の目的を踏まえつつ、施設の設置目的や利用形態、特性などを考慮して基本的に指定管理者制度を活用してきた。

本改訂では、いろは親水公園について、施設の安定的、効率的な運営を確保するため、令和4年度より、施設の特성에応じた指定管理者を公募により選択

できるよう管理方針を改めるものである。

【その他】

・志木市地域経済応援プレミアム付商品券の有効期限の延長について (市民生活部長)

志木市地域経済応援プレミアム付商品券の配送に遅延が生じ、利用期間が短くなってしまったことから、有効期限を令和3年2月28日から令和3年3月31日へ延長することとした。

・新生児子育て応援金申請・給付状況について (子ども・健康部長)

令和2年11月30日現在、320件の申請を受理し、318件給付したところである。なお、残りの2件については、書類不備であり1月以降給付する予定である。

・新庁舎における事務改善について (総合行政部長)

新庁舎のレイアウトについては、これまでと異なるユニバーサルデザインによる執務空間が計画されている。これに伴い、次の6点について作業責任者チームで事務改善の検討を行う。

- ①プリンターの集約化
- ②文書保管ルールの策定・徹底 (紙文書の削減)
- ③掲示物のルール
- ④会議室の管理方法の見直し
- ⑤昼食スペースの確保について
- ⑥書かない・待たない窓口

・年末年始の生活困窮や生活保護に係る相談窓口の開設について (福祉部長)

年末年始の期間中、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する方への迅速な対応が必要となることが予想されることから、生活の困窮や生活保護に係る相談の窓口業務を12月30日・31日及び1月3日の3日間、午前9時から午後4時まで、市役所第1庁舎の共生社会推進課と生活援護課に相談窓口を開設するとともに、12月29日及び1月1日・2日についても緊急時における電話相談について、担当部署における連絡体制を整える。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。